



# 金 沢 市 公 報

第 2 9 4 9 号

平成30年(2018年)9月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○旧介護保険法の規定による指定の辞退について ( " ) 6
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業者の指定について (障害福祉課) 6
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2	● 公 告
○地縁による団体の認可について (市民協働推進課)	3	○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課) 6
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	3	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (環境指導課) 7
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について ( " )	4	○開発行為に関する工事の完了について (建築指導課) 7
○生活保護法等の規定に基づく介護機関の指定について ( " )	4	● 農 業 委 員 会 告 示
○介護保険法の規定による事業者の指定について (4件) (介護保険課)	4	○平成30年第9回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局) 8
○介護保険法の規定による事業の廃止について ( " )	5	● 消 防 局 公 告
○介護保険法の規定による施設の開設の許可について ( " )	5	○消防車のサイレンの使用について (警 防 課) 8
		● 公 営 企 業 公 告
		○指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事業の廃止について (企業総務課) 8

## 告 示

### ●金沢市告示第274号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称

金沢市営金沢駅第1自転車駐車場

金沢市営金沢駅第2自転車駐車場

金沢市営金沢駅第3自転車駐車場

金沢市営金沢駅原付バイク駐車場

金沢市営金沢駅東自転車駐車場

金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場

金沢市営本町2丁目自転車駐車場

金沢市営西金沢駅東自転車駐車場

金沢市営西金沢駅西自転車駐車場

金沢市営東金沢駅東自転車駐車場

- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
- 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
- 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場
- 金沢市営香林坊地下自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場

2 移動し、保管した自転車等の台数

- 自転車 156台
- 原動機付自転車 3台

3 自転車等を移動し、保管した日

平成30年8月1日から同月31日まで

4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所

金沢市此花町3番2号  
公益財団法人金沢まちづくり財団

5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所

日時 平成30年9月21日から同年12月20日まで  
午前10時から午後7時まで  
場所 金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第275号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	14台
香林坊地区自転車放置禁止区域	自 転 車	1台
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	6台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
畝田西3丁目地内	自 転 車	1台
小坂町地内	自 転 車	2台
大額3丁目地内	自 転 車	1台
東山1丁目地内	自 転 車	2台
法光寺町地内	自 転 車	1台
古府2丁目地内	自 転 車	1台
竪田町地内	自 転 車	1台

米泉町9丁目地内	自 転 車	1台
長町2丁目地内	自 転 車	1台
上堤町地内	自 転 車	2台
有松4丁目地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
平成30年8月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
  - (1) 期間  
平成30年9月21日から平成31年3月20日まで
  - (2) 場所  
金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第276号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 名称  
袋島町会
- 2 規約に定める目的  
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域

町の名称	字	地 番
袋 島 町	北	全域

- 4 主たる事務所  
金沢市袋島町北73番地
- 5 代表者の氏名及び住所  
北本 賢一  
金沢市袋島町北73番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成30年9月21日

#### ●金沢市告示第277号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
とくひさ泉本町薬局	金沢市泉本町4丁目11番地	平成30年8月1日
医療法人社団健水会 水口内科クリニック	金沢市鞍月5丁目219番地	平成30年7月1日
しみず眼科	金沢市直江南1丁目33番地	平成30年9月8日

## ●金沢市告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
水口内科クリニック	金沢市鞍月5丁目219番地	平成30年6月30日

## ●金沢市告示第279号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により介護機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事 業 所		事 業 者		指 定 年月日	サービスの種類
	名 称	所在地	名 称	主たる事務所の所在地		
1790100372	伏見台ふれあいの家	金沢市伏見台1丁目14番30号	医療法人社団よつば会	金沢市西金沢3丁目530番地	平成30年8月1日	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

## ●金沢市告示第280号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事 業 所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名 称	所在地			
1770106191	サンケア戸板	金沢市戸板1丁目26番地	サンケア杜の里株式会社	平成30年8月1日	通所介護

## ●金沢市告示第281号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11の規定により告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100901	看護小規模多機能 憩の家	金沢市馬替2丁目8番地1	株式会社シェーナアルト	平成30年8月1日	看護小規模多機能型居宅介護

## ●金沢市告示第282号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文及び第54条の2第1項本文の規定により指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100919	小規模多機能ホーム さくらや	金沢市山の上町4番19号	ダイヤコーサン株式会社	平成30年8月8日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護

## ●金沢市告示第283号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770106209	居宅介護支援事業所 こまどり	金沢市松島3丁目187番地	株式会社コロネットいちろ	平成30年8月1日	居宅介護支援

## ●金沢市告示第284号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1770105854	ヘルパーステーション ブーケ	金沢市八日市出町133番地	合同会社ブーケ	平成30年8月1日	訪問介護

## ●金沢市告示第285号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により介護医療院として次のとおり開設を許可したので、同法第114条の7の規定により告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	施設の種類
	名称	所在地			
17B0100013	医療法人社団和 宏会 敬愛病院 介護医療院	金沢市兼六元町 14番21号	医療法人社団和 宏会	平成30年8月1日	介護医療院

## ●金沢市告示第286号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により指定介護療養型医療施設から当該指定介護療養型医療施設の指定を辞退する旨の届出があったので、同法第115条の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1710119767	医療法人社団和 宏会 敬愛病院	金沢市兼六元町 14番21号	医療法人社団和 宏会	平成30年8月1日	介護療養型医療施設

## ●金沢市告示第287号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の 所在地	事業者の名称	事業者の主たる 事務所の所在地	障害福祉サー ビスの種類	主たる 対象者	指 定 年月日
1720104866	グループホー ム すもも	金沢市諸江町 下丁398番地 8	合同会社ハー モニ	金沢市二口町 イ36番地1	共同生活援助	知的障害者 精神障害者	平成30年 9月1日

## 公 告

金沢農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成30年9月21日

金沢市長 山 野 之 義

## 1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

## (1) 期間

平成30年9月21日から同年10月22日まで

## (2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市農林水産局農業水産振興課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期間

- (1) 申出先  
金沢市農林水産局農業水産振興課
- (2) 申出方法  
書面により持参又は郵送
- (3) 申出期間  
平成30年10月23日から起算して15日以内（郵送による場合における郵送に要した日数は、申出期間に算入しない。）

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期間

- (1) 提出先  
金沢市農林水産局農業水産振興課
- (2) 提出方法  
持参又は郵送
- (3) 提出期間  
平成30年9月21日から同年10月22日まで（郵送による場合は、提出期間に提出先まで到着すること。）

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成30年9月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
80	近畿環境サービス株式会社	大阪市西淀川区歌島2丁目1番12号	平成30年9月3日
72	北陸フジクリーン株式会社	富山市塚原6番地の1	平成30年9月7日

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成30年9月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市辰巳町口108番2、109番2、110番2、111番2、112番2、112番4、112番6、112番7及び113番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市間明町2丁目194番地 有限会社東山地所 代表取締役 荒矢 勇三	道路 金沢市辰巳町口108番2、109番2、110番2、111番2、112番2及び113番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部
金沢市四十万町北カ87番1、87番4から87番8まで及び89番1から89番10まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市米泉町8丁目64番地2 J-R E C株式会社 代表取締役 埴田 泰男	道路 金沢市四十万町北カ87番8及び89番10並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 調整池 金沢市四十万町北カ89番9
金沢市四十万町北カ102番1、102番3から102番11まで及び105番1、105番4から105番6まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市米泉町8丁目68番地 英善地所株式会社 代表取締役 埴田 竜太	道路 金沢市四十万町北カ102番11及び105番6並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 調整池 金沢市四十万町北カ102番9 水路 金沢市四十万町北カ102番10
金沢市南森本町ル136番1から136番6まで及び140番1、140番7から140番14まで並びに金沢市所管の法定外公共	金沢市入江1丁目143番地 大成ホーム株式会社 代表取締役 前田 和人	道路 金沢市南森本町ル136番4、136番6及び140番9並びに金沢市所管の法定外公共物の一部

物の一部		調整池 金沢市南森本町ル140番14
金沢市木曳野4丁目282番1から282番6まで及び283番1から283番5まで並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市西念3丁目5番27号 アラックスエステート株式会社 代表取締役 荒木 勇輔	道路 金沢市木曳野4丁目282番5、282番6及び283番4並びに金沢市所管の法定外公共物の一部 調整池 金沢市木曳野4丁目282番4

**農 業 委 員 会 告 示**

●金沢市農業委員会告示第9号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成30年第9回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成30年9月21日

金沢市農業委員会  
会長 井 口 栄 市

- 1 日時  
平成30年9月25日午後3時
- 2 場所  
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
  - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (2) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (3) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
  - (4) 農用地利用集積計画の決定について

**消 防 局 公 告**

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

平成30年9月21日

金沢市消防長 清 瀬 守

場 所 金沢市金石消防署管轄区域内（大野町4丁目地内）

日 時 平成30年9月27日（木） 午後3時から午後3時30分まで

**公 営 企 業 公 告**

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により次の指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成30年9月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

指定番号	商号又は法人名	営業所の所在地	届出年月日
165	浅野川住宅有限公司	河北郡内灘町字千鳥台2丁目229番地	平成30年8月30日

平成30年(2018年)9月21日 印刷	発行人	金 沢 市
平成30年(2018年)9月21日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円 印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄